

広報

とわかま



2022 April

4

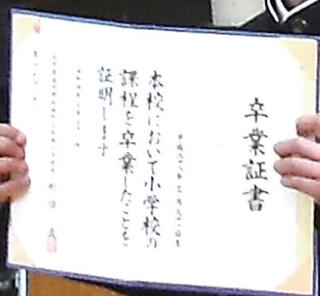
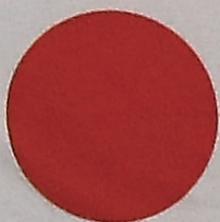
No.541

令和4年4月

祝

卒

業



おめでとうございます

町内小学校卒業式

※写真は坂城小学校

「親しまれる施設へ
坂城町体育館、びんぐし湯さん館 改修」
「新公共交通システム『乗り合いタクシー』
運行開始」

予算額（一般会計）
72億8,000万円

令和4年度の当初予算が、3月定例会で可決されました。

一般会計の歳入歳出総額は72億8,000万円で、前年度と比べて9・1%、6億1,000万円の増額となっています。

また、特別会計においては、国民健康保険特別会計や居住地域の整備が概ね完了となった下水道事業特別会計で減額となったものの、坂城町土地開発公社が造成した南条産業団地用地の取得及び売却のため工業地域開発事業特別会計を追加したこと等により、総額で15・9%の増となる46億7,314万円となっています。

令和4年度は、建設から50年が経過する坂城町体育館の耐震補強工事にあわせ、更衣室の設置や照明のLED化等の大規模改修工事に加え、ボルダリング設備の新設を行うほか、開館から20年を迎えるびんぐし湯さん館では源泉井戸を含む機械設備等の更新や施設のリニューアル工事を実施し、より親しまれる施設として利用いただけるよう整備します。

また、移動が困難な高齢者の新たな外出手段として、自宅から目的地まで乗り合いのタクシーで送迎するデマンド交通の導入に必要な費用を計上したほか、精神障がい者の経済的負担の軽減を目的に、町民税非課税世帯を対象として精神科への入院医療費に対する助成を新たに実施します。

デジタル化に向けた取り組みとして、住民票や印鑑証明書等の各種証明書がマイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを令和5年1月から開始するための経費を計上したほか、行政手続きのオンライン化に対応するためのシステム改修や、小中学校において児童生徒1人1台を整備したICT機器を活用した教育などを進めます。

令和4年度は、昨年度からスタートした『坂城

町第6次長期総合計画』を町政運営の基軸とし、「SDGsの達成」と「デジタル化の推進」を意識した事業の推進を図るとともに、将来にわたって安定した財政運営に十分配慮する中で、道路網や下水道といった生活基盤の整備、子育て支援の充実、健康づくりの推進、各種福祉サービスの充実や地域医療、介護保険など、身近な課題への対応に取り組めます。

予算額集計表

(単位：千円)

区分	4年度		3年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
一般会計	7,280,000	60.9	6,670,000	62.3	610,000	9.1	
特別会計	4,673,138	39.1	4,030,620	37.7	642,518	15.9	
内訳	国保	1,456,207	12.2	1,491,212	13.9	△35,005	△2.3
	工業地域開発	781,184	6.5	33,179	0.3	748,005	2,254.5
	下水道	776,240	6.5	848,877	8.0	△72,637	△8.6
	介護保険	1,423,258	11.9	1,420,937	13.3	2,321	0.2
	後期高齢者	236,249	2.0	236,415	2.2	△166	△0.1
合計	11,953,138	100.0	10,700,620	100.0	1,252,518	11.7	

4年度の主な事業 (単位:千円)

総務費 1,248,662 (歳出に占める割合:17.2%)

- ⑨ 温泉施設改修事業 301,771
- ⑧ 地域づくり活動支援補助 3,300
 - スマートエネルギー設備設置補助金 6,000
 - ふるさと納税事業 67,407
- ⑦ 自治体オンライン手続き推進事業 6,593
- ⑧ 共通納税システム拡充及び軽自動車税手続きオンライン化 7,315
- ⑨ 住民票等コンビニ交付システム導入 31,000

民生費 1,827,072 (25.0%)

- 国民健康保険特別会計繰出金事業 85,905
- 介護保険特別会計繰出金事業 206,790
- 後期高齢者医療保険事業 248,490
- ⑨ 精神障がい者入院医療費助成 5,000
- 介護・訓練等給付事業費(障がい者福祉) 289,896
- ⑨ 網掛共同園芸施設解体撤去整備 5,247
- 児童手当事業 190,297
- 障がい児通所等支援事業 55,218
- 保育園・児童館・子育て支援センター 350,189

衛生費 451,175 (6.2%)

- ⑨ 複合施設建設準備事業 1,148
- 妊産婦健診・産後ケア事業 10,316
- ⑧ 不妊・不育症治療費助成事業 3,000
- 新型コロナウイルス予防接種事業 64,224
- 健康増進事業(がん検診等、食育・健康づくり) 28,012
- ⑨ 地域環境保全推進事業補助 200
- 塵芥処理経費(ごみ収集、長野広域連合負担金ほか) 157,581

農林水産業費 234,945 (3.2%)

- 農業振興費(荒廃農地再生利用補助、地域営農ほか) 25,798
- ⑨ スマート農業実証事業 192
- ⑨ 農業振興地域整備計画策定委託 6,000
- ⑨ 欠口排水樋門電動化工事 29,000
- 松くい虫防除対策事業 35,260
- ⑧ 森林環境整備事業(備品整備・補助金ほか) 5,503

労働費 50,474 (0.7%)

- 移住定住・就職支援事業 1,748
- ⑨ 勤労者総合福祉センター空調設備更新 21,000

商工費 543,363 (7.5%)

- 商工振興費・中小企業対策費 384,595
- ⑨ 中心市街地街並み整備敷地造成事業 17,510
- ⑨ テクノさかき工業団地内調整池整備事業 6,400
- ⑧ テクノセンター支援事業(非接触三次元測定機導入等) 44,800
- 鉄の展示館事業 11,779

土木費 769,886 (10.6%)

- 町道 A01 号線道路改良事業(金井・保地工区) 60,523
- 町道 A06 号線道路改良事業 15,000
- 道路改良事業(舗装修繕) 30,000
- 橋梁修繕事業(昭和橋・64号橋) 141,300
- ⑨ 旭ヶ丘ハイツ給湯器修繕工事 5,400
- ⑨ 都市計画マスタープラン等策定業務委託 14,000
- 下水道事業特別会計繰出金 292,000
- ⑧ ばら祭り実行委員会補助 3,600
- ⑨ 乗合タクシー運行业務 7,200

消防費 283,108 (3.9%)

- 常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等) 222,593
- 非常備消防・消防施設費(消防団、防災関係ほか) 46,900
- ⑨ 軽四輪駆動積載車更新 5,000
- 防災行政無線(同報系)管理事業 8,252

教育費 1,176,765 (16.2%)

- 私立幼稚園補助事業 55,670
- ⑦ GIGA スクール構想推進事業 28,489
- ⑨ スマートエネルギー設備導入事業(南条小学校) 73,500
- 小学校費・中学校費(小中学校教材及び施設管理ほか) 134,925
- ⑨ びんぐしの里新能補助 2,000
- 公民館事業(分館施設整備ほか) 20,132
- ⑨ 図書館エレベーター改修事業 30,600
- ⑨ 市町村と県の協働電子図書館事業 200
- ⑨ 文化センター耐震改修実施設計委託 22,000
- ⑨ 体育館耐震補強・大規模改修事業 402,300
- 食育・学校給食センター運営事業 135,219

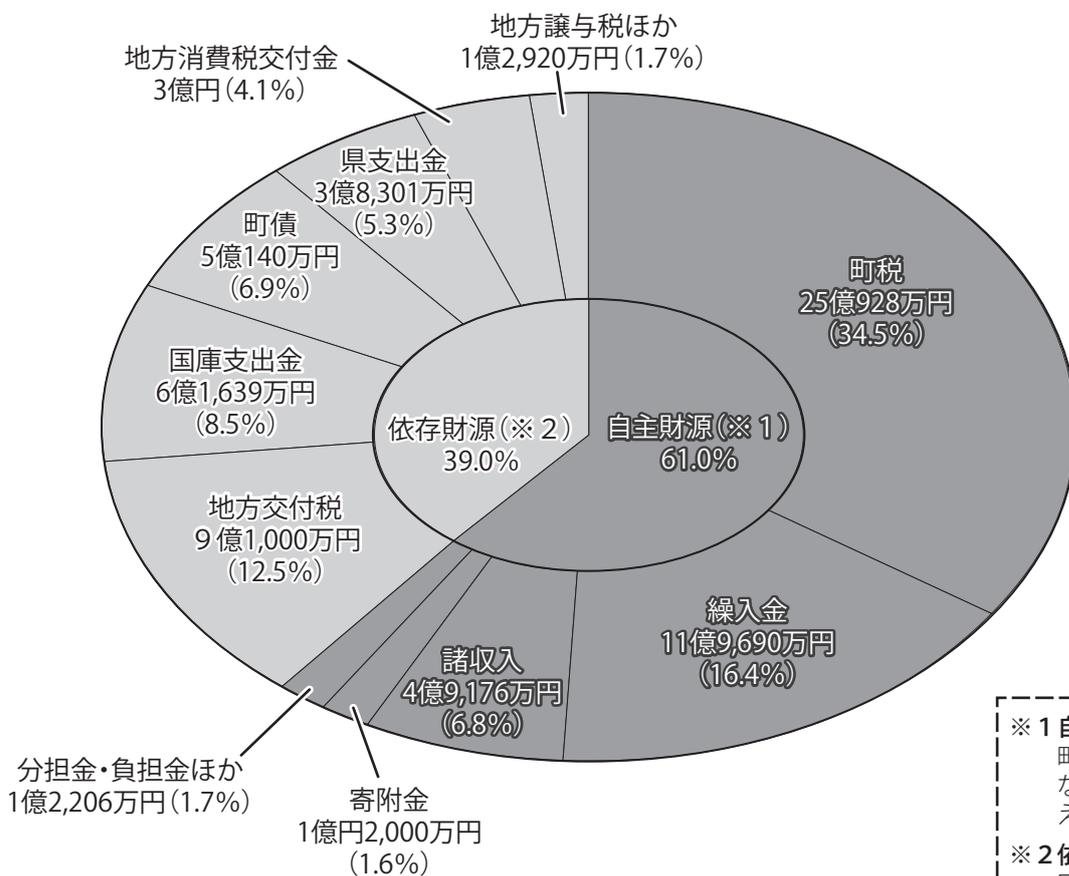
目的別歳出予算内訳表 (一般会計)

(単位:千円)

区分	4年度		3年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議会費	92,034	1.3	92,280	1.4	△ 246	△ 0.3
総務費	1,248,662	17.2	876,863	13.1	371,799	42.4
民生費	1,827,072	25.0	1,799,068	27.0	28,004	1.6
衛生費	451,175	6.2	503,960	7.6	△ 52,785	△ 10.5
労働費	50,474	0.7	28,934	0.4	21,540	74.4
農林水産業費	234,945	3.2	187,398	2.8	47,547	25.4
商工費	543,363	7.5	524,732	7.9	18,631	3.6
土木費	769,886	10.6	883,796	13.3	△ 113,910	△ 12.9
消防費	283,108	3.9	303,205	4.5	△ 20,097	△ 6.6
教育費	1,176,765	16.2	878,580	13.2	298,185	33.9
公債費	592,516	8.1	581,184	8.7	11,332	1.9
予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
合計	7,280,000	100.0	6,670,000	100.0	610,000	9.1

令和3年度から令和4年度へ
繰り越して行う事業
令和4年度に事業費を繰り越して、町道
(A01号線)道路改良事業、道路舗装修繕
事業、昭和橋等の橋梁修繕事業などを行い
ます。

歳入
一般会計



※1 自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金。

※2 依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計) (単位：千円)

区分	4年度		3年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
自主財源	町税	2,509,282	34.5	2,294,193	34.5	215,089	9.4
	分担金・負担金	32,018	0.5	70,961	1.1	△ 38,943	△ 54.9
	使用料・手数料	70,965	1.0	70,475	1.1	490	0.7
	財産収入	9,068	0.1	9,052	0.1	16	0.2
	寄附金	120,001	1.6	100,001	1.5	20,000	20.0
	緑入金	1,196,903	16.4	748,051	11.2	448,852	60.0
	緑越金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
	諸収入	491,759	6.8	473,375	7.1	18,384	3.9
	小計	4,439,996	61.0	3,776,108	56.7	663,888	17.6
依存財源	地方譲与税	58,500	0.8	55,524	0.8	2,976	5.4
	利子割交付金	1,000	0.0	1,564	0.0	△ 564	△ 36.1
	配当割交付金	5,100	0.1	6,883	0.1	△ 1,783	△ 25.9
	株式等譲渡所得割交付金	5,600	0.1	5,050	0.1	550	10.9
	法人事業税交付金	45,000	0.6	55,000	0.8	△ 10,000	△ 18.2
	地方消費税交付金	300,000	4.1	300,000	4.5	0	0.0
	環境性能割交付金	3,000	0.0	2,000	0.0	1,000	50.0
	地方特例交付金	9,000	0.1	103,000	1.5	△ 94,000	△ 91.3
	地方交付税	910,000	12.5	840,000	12.6	70,000	8.3
	交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	616,391	8.5	698,685	10.5	△ 82,294	△ 11.8
	県支出金	383,013	5.3	352,286	5.3	30,727	8.7
	町債	501,400	6.9	471,900	7.1	29,500	6.3
小計	2,840,004	39.0	2,893,892	43.3	△ 53,888	△ 1.9	
合計	7,280,000	100.0	6,670,000	100.0	610,000	9.1	

町税は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての事業用家屋及び償却資産の軽減措置が令和3年度の実施であったこと等から、固定資産税において15・4%の増、また法人町民税において新型コロナウイルス感染症の流行による経済の停滞から回復傾向であることから20・2%の増となり、町税全体では前年度対比9・4%の増となる25億928万円を計上しています。

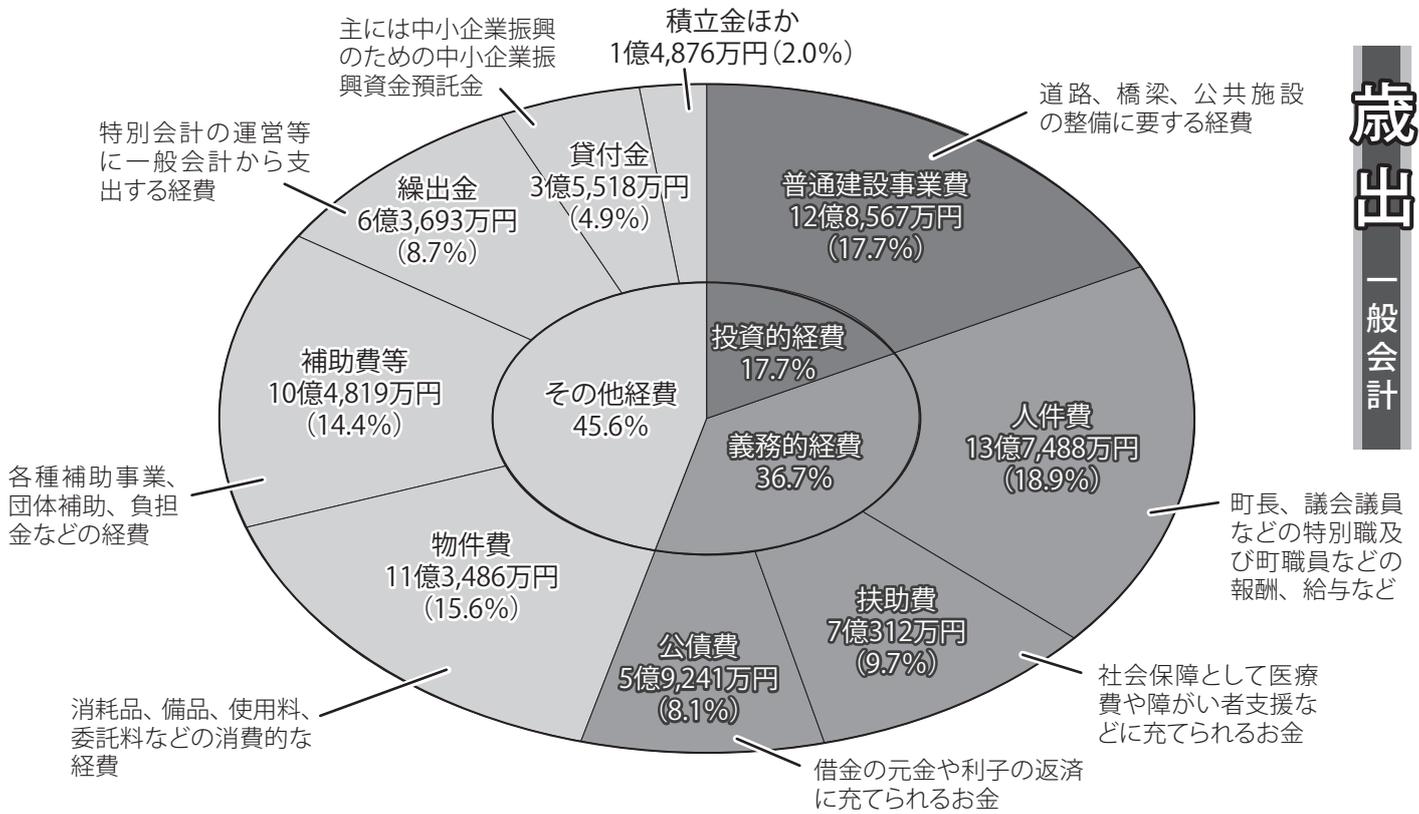
また、地方交付税は7,000万円の増額を見込み9億1,000万円、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる負担

金及び補助金、町道A01号線道路改良や橋梁修繕事業に対する補助金などにより6億1,639万円を見込んでいます。

全国からお寄せいただいているふるさと寄附金は2,000万円の増額、基金等の繰入金は町体育館耐震補強・大規模改修事業や温泉施設改修事業への基金繰入のほか、ふるさとまちづくり基金、財政調整基金からの繰り入れなどで約4億4,900万円の増額、町債は2,950万円の増額となっています。

町税をはじめとした自主財源は、全体の61.0%を占めています。

歳出
一般会計



「投資的経費」は、令和3年度で事業完了した町道A09号線道路改良事業や、小中学校特別教室空調設備整備事業で約3億8,000万円の減額となった一方で、令和4年度は坂城町体育館耐震補強・大規模改修事業やびんぐし湯さん館等の温泉施設改修事業、図書館エレベーター改修事業、欠口排水樋門電動化事業、勤労者総合福祉センター空調設備更新事業の約7億8,000万円を新たに予算計上したことに加え、町道A01号線道路改良事業や道路舗装事業の増額等により、前年度から約5億1,000万円と大幅な増額となりました。その他の主な事業としては、継続事業として昭和橋等の橋梁修繕事業やA06号線道路改良事業のほか、平時のCO2削減による地球温暖化対策と停電時の持続的な電力供給を実現するため村上小学校、坂城小学校に続き、南条小学校へ蓄電設備を整備します。

「義務的経費」では、人件費は0.4%の増、扶助費は障がい者の福祉サービス給付や福祉医療の増加などにより1.1%の増、義務的経費全体では、約2,500万円、0.9%の増となりました。

「その他経費」は、物件費において住民票等各種証明書のコンビニ交付サービス導入にかかる経費や、都市計画マスタープラン等の計画策定業務、4月から始まる乗り合いタクシー事業にかかる委託料の新規計上や、基金積立金においてふるさと寄附金を財源とするふるさとまちづくり基金への積立金の増額などにより全体で2.3%の増となっています。その

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区分	4年度		3年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	1,285,669	17.7	774,954	11.6	510,715	65.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	1,285,669	17.7	774,954	11.6	510,715	65.9	
義務的経費	人件費	1,374,876	18.9	1,369,309	20.6	5,567	0.4
	扶助費	703,121	9.7	695,226	10.4	7,895	1.1
	公債費	592,416	8.1	581,084	8.7	11,332	2.0
	小計	2,670,413	36.7	2,645,619	39.7	24,794	0.9
その他経費	物件費	1,134,855	15.6	1,084,469	16.3	50,386	4.6
	維持補修費	11,604	0.2	10,563	0.2	1,041	9.9
	補助費等	1,048,190	14.4	1,052,072	15.8	△3,882	△0.4
	積立金	127,156	1.7	108,009	1.6	19,147	17.7
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	355,180	4.9	355,270	5.3	△90	△0.0
	繰出金	636,933	8.7	629,044	9.4	7,889	1.3
	予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
	小計	3,323,918	45.6	3,249,427	48.7	74,491	2.3
合計	7,280,000	100.0	6,670,000	100.0	610,000	9.1	

他の主な事業としては、松くい虫防除対策委託料や新型コロナウイルス接種委託料のほか、千曲坂城消防組合や長野広域連合、後期高齢者医療広域連合等の繰出金が主なものです。

令和4年度

主な助成・補助事業・募集等のお知らせ

申請方法や提出書類など詳細については町ホームページまたは各問い合わせ先でご確認をお願いします。

移住定住促進補助金

町内にマイホームを新築(購入)
される方に10万円を補助します

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、町内にマイホームを新築、または新築住宅を購入される方を応援します。

対象住宅 ○新築住宅
○築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)

対象者 ・町内に住所を有する方、または取得した新築住宅に住所登録できる方
・取得する新築住宅の名義人となる方
※いずれの場合も、町税または前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額 対象住宅1件につき10万円(申請は1回まで)

※必ず、新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し(登記)前に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211



結婚新生活支援事業

新婚世帯に最大30万円を
支援します



結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活にかかる費用を支援します。

対象世帯 ・令和4年4月1日以降(年度内)に婚姻した世帯
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ、世帯の所得額が400万円未満の世帯
・対象となる住居が町内にあり、かつ、申請時に夫婦の住所がその住居になっていること

補助対象 婚姻に伴い、令和4年4月1日以降(年度内)に支払った住宅取得費用または住宅賃借費用、引越し費用、リフォーム費用など

限度額 30万円

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132) 直通75-6205

勤労者への生活資金の融資制度

申込みは、
お近くのろうきんの窓口から

町内にお住いの勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、町と長野県労働金庫(ろうきん)が協同して行っている生活資金の融資制度です。

融資対象資金 教育、医療、冠婚葬祭、災害復旧、生活に要する資金(カーローンなど)
※旅行、投資や投機、転貸の目的は対象外、また、事業資金の融資はできません。

融資限度額 150万円 ※4月1日から融資限度額を100万円から150万円に増額しました。

融資利率 ろうきん固有の融資商品の適用金利から0.02%引き下げた利率

返済期間 10年以内

融資対象者 ・18歳以上の勤労者(ろうきん会員の労働組合または長野県暮らしサポートセンターの加入者)であること。
・町内に引き続き1年以上住所を有し、かつ、現在の事業所に1年以上勤務していること。
・町税の滞納がないこと。
・資金の償還が確実にできること。(ろうきんによる融資の審査があります。)

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

人間ドック補助金



町の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック受診料の補助を行っています。

受診する医療機関によって申請方法が変わりますので、どちらに該当するか確認のうえ、福祉健康課までご申請ください。



補助金額 ○日帰りドック：13,000円 ○1泊2日ドック：15,000円

申請方法

①40歳以上の方で指定医療機関(右記)で受診する場合

→受診日決定後、ドック受診前に補助券の交付申請をしてください。その場で補助券を発行します。

【持ち物】 受診日がわかるもの(病院からの案内等)、保険証
※補助券の交付申請をしなかった、または受診当日に補助券を持参しなかった場合は、②の方法で申請をお願いします。

②指定医療機関以外で受診する場合、または40歳未満の国民健康保険加入者

→ドック受診後(医療機関から健診結果到着後)に補助金申請をしてください。後日、指定口座にお振込みします。

【持ち物】 保険証、印鑑、領収証(原本)、健診結果の写し、振込先の口座番号がわかるもの

※申請書は福祉健康課窓口、または町ホームページからもダウンロードできます。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205

- JA 厚生連
(松代総合病院、篠ノ井総合病院、佐久総合病院)
- 千曲中央病院
- 上田生協診療所

住宅用スマートエネルギー設備導入補助金

「坂城スマートタウン構想」に基づき、再生可能エネルギーの積極的な活用と環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用スマートエネルギー設備を導入される方を支援します。

補助金額

「住宅用太陽光発電システム」	上限75,000円
「家庭用リチウムイオン蓄電池システム」	上限20万円
「家庭用燃料電池システム」	上限75,000円
「家庭用エネルギー管理システム(HEMS)」	上限50,000円

※対象システムの着工前に申請が必要です。



でんきをスマート
につかっています

この補助金を活用した町内設備の発電・蓄電容量累計
(平成22年～令和4年2月末)

総発電容量 2,255.6kW ▶▶▶ CO2削減効果でいうと年間約800tが削減できる

※1kWあたり900kWh/年の発電を想定 ※1kWhあたり399.5g-CO2

総蓄電容量 594.4kWh ▶▶▶ たまった電気をすべて使うと約135リットルの石油が削減できる

※1kWhあたり0.227リットル

計算は太陽光発電協会表示ガイドライン(2021年度)による

◎申請・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211

荒廃農地等再生利用補助事業

荒廃農地を解消し、農地を有効に活用していただくため、管理が行き届いていない農地や立ち木などが生えてすぐに利用できない農地を再生するためにかかる経費を補助します。

身の回りの荒廃農地を活用して、農業を始めたい方や規模拡大をしたい農家の方など幅広くご活用いただけます。 ※事業着手前に申請が必要です。



対象農地 荒廃農地及び低利用農地(5アール以上の農地)

補助率 ①再生作業：荒廃農地を再生するための経費(除草、伐採、抜根、整地など)の2分の1、または10アールあたり10万円のいずれか低い額を補助
②土壌改良：上記①により再生された農地に対する肥料などの経費の2分の1、または10アールあたり5万円のいずれか低い額を補助

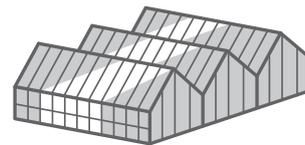
◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

農業用ビニールハウス資材購入補助事業

野菜や花きなどの生産を支援するため、新規に設置する農業用ビニールハウスの資材費に対して補助します。 ※事業着手前に申請が必要です。

対象経費 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費

補助率 農業用ビニールハウス資材費の3分の1(上限20万円)



◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

コトづくりイノベーション補助金

これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた「コトづくり」への転換を推進するため、町内に集積するさまざまな技術や知識を活かした新製品開発などを支援します。

募集期間 4月15日(金)～5月31日(火)

対象者 (1) 町内事業者
・町内に主たる事業所を有する事業者
(2) 企業グループ
・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体
・町内事業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ



対象事業 ・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業
・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
※中小企業基本法第2条第1項各号の規定に該当する場合、補助対象経費の3分の2以内

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品開発や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

対象者 クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けた方

対象経費 クラウドファンディング仲介事業者に支払う組成手数料、掲載手数料、決済手数料、その他手数料。ただし、当該経費に係る消費税及び地方消費税を除く。

補助率 対象経費の2分の1以内(上限50万円)
※同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度内において1回を原則とする。

※補助を受けるには、**事業着手前**に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

さかきブランド事業補助金

地場産業の振興と地域の活性化を図るため、「さかきブランド商品」(以下、「ブランド商品」)として、町を広くPRできる商品の開発、またはその販売に取り組む個人や団体などを支援します。

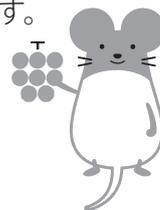
募集期間 4月1日(金)～5月6日(金)

対象者 ブランド商品の開発またはその販売に取り組む個人、団体・事業者

対象事業 (1)ブランド商品の開発、商品化のための生産設備を整備拡充するための事業
(2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
(3)ブランド商品の販売を促進するための事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円
※事業着手前に申請が必要です。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207



坂城町商業店舗リフォーム(利活用)補助金

商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。※補助を受けるには、**工事着工前**に申請が必要となります。

対象者 ・町内で新たに商業店舗を出店する法人または個人事業主
・既に町内で商業を営む法人または個人事業主

対象経費 ・空家、空店舗、空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
・既に町内で創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費

補助率 補助対象経費の3分の2以内(上限50万円)

交付要件 ・施工業者は町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主
・同一店舗に対する補助金の交付は1回限り

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



創業支援施設「B.I プラザさかき」入居者募集

坂城駅前にある創業支援施設「B.I プラザさかき」では、ものづくりの拠点として、産業の高度化・情報化及び新産業の創出を支援しています。新規創業や新分野へ進出しようとしている方や企業の皆さんへ施設の提供を行っており、随時入居者の募集をしています。

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

貸部屋 床面積 36.0㎡～ 共益費 30,000円/月～

※各部屋で使用する電気・電話・インターネット使用料等は実費負担

入居資格

- 製造業・ソフトウェア業等を新規に創業しようとする方
- 新規創業後、間もない企業または個人で、研究開発と新製品開発に意欲のある方
- 既存企業で、新分野へ進出するための研究開発や新製品開発に意欲のある方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207



けやき横丁 テナント入居者募集

商業インキュベータ施設「けやき横丁」は、新規事業者の支援・育成施設です。テナントに入居し、新しく商業での創業をされる方を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

貸部屋 床面積21.7㎡ 共益費40,000円/月(光熱水費別)

入居資格

- 商業を新規に創業しようとする方
- 創業して間もなく、商業運営に支援が必要な方

◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

坂城町公民館文化講座受講生募集

公民館文化講座の受講生を募集します。複数の講座を受講することもできます。初心者の方を対象としていますので、お気軽にお申込みください。

講座内容の詳細は、広報さかき4月号と一緒に届いた「まなびの玉手箱2022」をご覧ください。

受付開始 4月4日(月) 午前8時30分から

受講料 3,000円(1講座) ※教材費等は実費負担

開講式 4月15日(金) 午後7時 文化センター大会議室

※受講料を添えて、文化センター(坂城町公民館)にお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 文化センター(坂城町公民館) ☎82-2069

アグリサポーターを募集します!

空いている時間を活用して、りんごやぶどうなどの栽培のお手伝いをしてみませんか。短時間でもかまいません。初心者の方には作業内容の講習会も実施します。

時給 900円(予定)

時間 午前8時～午後5時(応相談)

内容 りんご・ぶどう、その他の作業

◆事業説明会を下記のとおり開催しますので、利用を検討されている農家の方やサポーターに興味のある方はご参加ください。

日時 4月21日(木) 午前10時から **場所** 文化センター大会議室

◎申込・問い合わせ先 坂城町農業支援センターアグリサポーター事務局(商工農林課内)

☎82-3111(内線152) 直通75-6207



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

町では、肺炎球菌による肺炎の発症および重症化を防ぐため、高齢者の方を対象に「肺炎球菌予防接種」を実施しています。対象となる方で、**今まで接種したことのない方**は保健センターまでお問い合わせください。
 なお、対象となる方には令和4年4月上旬に案内ハガキまたは予診票をお送りします。

対象者 下記①または②に該当する方

①令和4年度に以下の生年月日に該当する方

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

②令和4年度中に、60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方およびヒト免疫不全ウイルスにより重い障がいをもつ方

※なお、上記①②ともに、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのある方(実費で接種した方も含む)は接種対象となりません。

実施期間 令和5年3月31日(金)まで

※期間内に接種しない場合、その後の接種料金は全額自己負担となります。

接種料金

自己負担金 2,000円



実施医療機関

町内医療機関および町外の実施医療機関

※接種可能かどうか事前に医療機関にお問い合わせください。

接種の際にお持ちいただくもの

- 高齢者肺炎球菌予診票
- 予防接種済証
- 保険証

※予診票や予防接種済証をお持ちでない方で、接種を希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

分団	分団長	担当地区
1	小山忠彦	鼠・新地
2	三井佑輔	金井
3	中村和義	入横尾・泉・町横尾
4	町田大貴	中之条
5	滝澤和雄	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
6	塩川哲朗	南日名・北日名・和平
7	中島ケン	横町・立町・込山・旭ヶ丘
8	豊田竜二	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
9	朝倉亮一	網掛・小網・月見
10	滝沢敏之	上五明
11	山辺繁雄	上平
ラッパ	塚田正博	本部付

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係
 ☎82-3111(内線124)
 直通 75-6204



団長 宮下 喜幸さん



副団長 池田 美智康さん



副団長 飯島 裕一さん

※敬称略

「自分たちの地域は 自分たちで守る」
坂城町消防団の新団長・副団長・分団長を紹介します
 坂城町消防団の本部及び各分団の分団長、副分団長、班長、新入団員が、4月2日付けで新たに任命されます。
 令和4年度から5年度の新団長は宮下喜幸さん(上平)、副団長は池田美智康さん(四ツ屋)と飯島裕一さん(金井)、令和4年度の各分団長は左表のとおりです。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

消防団員募集中!!

近年、全国各地で大規模災害が発生しており、地域の消防防災の中核となる消防団の重要性が改めて認識されています。
 自分たちの地域を守るために、一緒に活動しませんか? 興味のある方は、上記までご連絡ください。



飼い犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

令和4年度の新規登録及び集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内で飼っている犬についても、登録と注射が必要です。これらの手続きをしていない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録と予防注射の料金

○新規登録の犬 6,600円

登録手数料	3,000円
注射料金	3,050円
注射済票交付手数料	550円

○登録済みの犬 3,600円
(注射料金及び注射済票交付手数料)

登録済みの犬を飼育されている方には、狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を郵送してありますので、**注射の際に必ず持参してください。**病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予

犬を飼う上での注意点



○飼い主や住所の変更、犬の死亡・譲渡・その他変更などがあった場合は、役場住民環境課への届出が必要です。
○定期的に首輪などの点検をしましょう。万が一、犬が放れてしまった場合は、必ず役場住民環境課に連絡してください。

証明書の提出が必要です。なお、下表の日程で受けられない方は、動物病院で受けてください。

新規登録と集合注射日程表(変更の場合あり)

実施日	場所	時間
4月21日(木)	苅屋原泉徳寺北側駐車場	9:15 ~ 9:25
	北日名公民館前	9:40 ~ 9:50
	南日名公民館前	10:00 ~ 10:10
	大宮公民館前	10:20 ~ 10:30
	虹のホールさかき駐車場	10:40 ~ 10:50
	御所沢資源物収集所前	11:00 ~ 11:10
	四ツ屋神明神社	11:20 ~ 11:30
4月25日(月)	上五明公民館前	9:20 ~ 9:30
	月見区集会所前	9:40 ~ 9:50
	小網公民館前	10:00 ~ 10:10
	網掛公民館裏	10:20 ~ 10:30
	ふれあいセンター前	10:40 ~ 10:50
	上平区民会館(旧上平公民館前)	11:00 ~ 11:10
5月6日(金)	鼠公民館裏	9:20 ~ 9:30
	金井麦大豆生産振興センター	9:40 ~ 9:50
	泉区公民館前	10:00 ~ 10:10
	入横尾公民館前	10:20 ~ 10:30
	文化の館駐車場	10:40 ~ 10:50
	中之条公民館前	11:00 ~ 11:10
5月8日(日)	セブンイレブン南条店裏側駐車場	9:10 ~ 9:25
	中之条公民館前	9:35 ~ 9:50
	四ツ屋神明神社	10:00 ~ 10:15
	虹のホールさかき駐車場	10:25 ~ 10:40
	県道村上信号横コイン精米所前	10:50 ~ 11:05

○登録した際に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票を犬に着けておきましょう。連絡先などを記入した名札などを着けておくと、飼い主がすぐにわかります。
○犬・ねこのフンや尿による苦情が多数寄せられています。犬の散歩の際は、スコップ、

袋、水などを持参し、飼い主が責任をもって片付けましょう。
また、他人の土地や公共の場所を汚さないようにし、自宅をフンをするようにし、水で流すなど配慮をお願いします。

○日頃からゲージに留まることに慣れさせるなど、災害時の同行避難を想定したしつけを心がけましょう。
●問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204

障がい者(児)相談会開催のお知らせ

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達の各障がいに関する相談会を町内2会場で行っています。日頃悩んでいることや福祉サービスの利用などについてお気軽にご相談ください。

なお、予約制ではありませんが、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

【会場】役場(3階)第5会議室

令和4年4月	6日	13日	20日	27日
6月	1日	8日	15日	22日
8月	3日	10日	17日	24日
10月	5日	12日	19日	26日
12月	7日	14日	21日	—
令和5年2月	1日	8日	15日	22日

【会場】老人福祉センター(1階)

令和4年5月	11日	18日	25日	—
7月	6日	13日	20日	27日
9月	7日	14日	21日	28日
11月	2日	9日	16日	—
令和5年1月	11日	18日	25日	—
3月	1日	8日	15日	22日

※相談日はすべて水曜日、相談時間は各会場とも午後1時30分～4時です。

◎問い合わせ先 千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター(千曲市ふれあい福祉センター)
☎026-275-0548 FAX026-214-3013

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆特別防除(空中散布)
- ◆無人ヘリコプター散布
- ◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農薬安全確認調査
- ◆樹幹注入
- ◆枯損木処理及び被害木の除去
- ◆県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆アカマツ植樹の取組み
- ◆根系感染対策

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾山風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。
なお、葛尾山風致地区(荻屋原)では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月13日(水)

午後7時

会場 役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。
提出先 商工農林課農林整備係
提出期限 5月31日(火)

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207
FAX82-3138
メール: norin@town.sakaki.nagano.jp

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は5月2日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替は、5月2日(月)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をしている場合、5月2日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月20日(水)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111 (内線142)
直通75-6206

令和4年度 奨学生募集

町では、大学・高校に在学または、職業訓練機関などに入学しており、次の要件を備えている

の方に奨学金を支給します。出願書類は学校教育係にありませので、お問い合わせください。

尾組合のホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

葛尾組合
☎82-2349

坂城町社会福祉協議会

職員募集のお知らせ

坂城町社会福祉協議会では、楽しく一緒に働ける方を募集しています。

勤務する曜日、時間などはご相談ください。

《訪問介護員(ホームヘルパー)》

募集人数 若干名
賃金 時給1,040円、資格 介護福祉士またはヘルパー2級等、普通自動車運転免許

勤務場所 坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

※応募は随時受付中です。必要書類(履歴書、資格証の写し)を社会福祉協議会まで提出してください。書類選考後、面談を実施します。

◎応募・問い合わせ先

坂城町社会福祉協議会
☎82-2551

葛尾苑の休場日について

計画的な火葬炉の点検や施設の清掃などを実施するため、令和4年4月から毎月1回の休場日を設けます。

受付業務は、休場日も通常どおり行います。

休場日の日程については、葛

講座・教室

オンライン日本語教室

開催のお知らせ

外国人の方などで、日本語を勉強したい方のために「日本語教室」を開催します。ZOOMを活用したオンラインでの教室です。

詳しくは町ホームページを

坂城井井

ありがとうございました!

町内飲食店の井を集めた「坂城井井」と「オードブル・おせち編」を開催しました。坂城井井は昨年10月から今年1月まで月に1度開催し、皆様のご協力のおかげで約60種類、合計5,500井以上を販売することができました。また、「オードブル・おせち編」も大変好評をいただきました。本当にありがとうございました。多くの飲食店では、出前やテイクアウトができますのでご利用してみたいかがでしょうか。

お取り寄せ
マップは
こちらから



◎問い合わせ先 坂城町商工会 ☎82-3351

ご覧ください。

日時 令和4年5月21日から
令和5年3月25日まで

(毎週土曜日全38回)

午前10時〜正午

受講料 無料

受講できる方

坂城町・長野市・千曲市・小川村・飯綱町に在住している方

◎申込・問い合わせ先

長野市国際交流コーナー
☎026-223-0053

リトミック教室

歌やリズム遊びを通して、豊かな感性と情緒を育むお手伝いをする楽しい教室です。保護者の方と一緒にご参加ください。

日時 令和4年4月27日から
令和5年2月22日まで

毎週水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室

指導者 中沢敏江さん(リトミック研究センター特別講師)

受講料 8,000円

対象・定員 1歳～未就園児とその保護者20組(1歳未満は要相談)

※4月4日(月)から受付を開始しますので、受講料を添えてお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**

文化センター(坂城町公民館)

☎82-2069

千曲市・坂城町 手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がい者の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常生活に必要な手話の語いや表現技術を身に付ける講座です。

日程 令和4年6月25日から

令和5年3月4日まで
土曜日全19回

時間 午後1時30分～3時30分

場所 千曲市役所3階会議室

対象者

手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもつて活動する意欲のある町内在住または在勤の方(高校生以上)

受講料 3,300円

(テキスト代)

定員 15名(多数の場合は抽選となります。)

申込期限 6月10日(金)

※福祉健康課窓口または町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入のうえ、左記までお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)

直通75-6205

メール: hukusi@town.sakaki.naganano.jp



くらしのための 固定資産税

令和4年度固定資産税は、令和4年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません。)

納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税の納期限

第1期	5月2日(月)
第2期	8月1日(月)
第3期	9月30日(金)
第4期	11月30日(水)

固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧

4月1日(金)から、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている令和4年度の固定資産税課税台帳を、所有者ご本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- ・代理の方が申請する場合は、委任状

閲覧手数料 1件300円

無料閲覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

※上記期間は、手数料がかからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・納税通知書、本人確認書類
- ・代理の方が申請する場合は、委任状

手数料 無料

※写しの交付はできません

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)

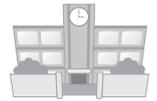
◎**問い合わせ先** 総務課税務係 ☎82-3111(内線143・144) 直通75-6206



学校だより

令和4年度坂城中学校生徒会

新会長 あがつま ひろはる 吾妻 史悠



坂城町の皆さん、こんにちは。令和4年度坂城中学校生徒会長の吾妻史悠です。

私が目指している生徒会は「個性が輝く・明るい生徒会」です。それを実現するために大切にしていきたいことは次の3つです。

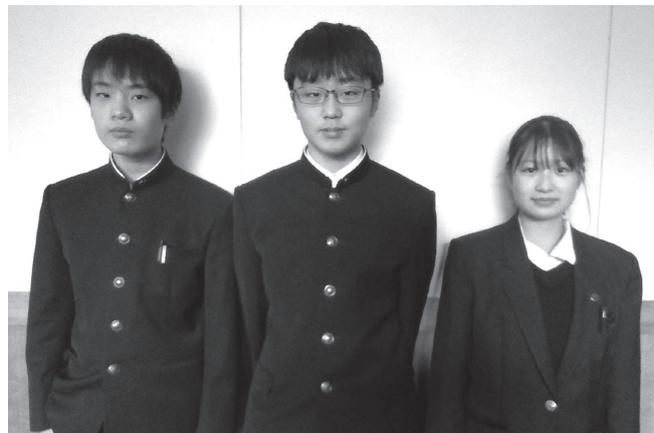
まず1つ目は、友愛の心をより一層広げていくことです。そこで、これからも友愛モード(4人グループの学び合い)で仲間の意見に耳と心を傾け話し合うことを進め、その大切さを全校の皆さんで意識していきたいと思います。また、1人1人の個性を発表する場を設けて、それを認めたり、尊重し合ったりする機会をつくります。このように皆さんが輝く姿を増やし、友愛の輪を広げていきます。

2つ目は、生徒会活動のデジタル化です。例えば、委員会活動ではChromebookを活用した話し合いの場を設定します。また、デジタル目安箱を設置して生徒会活動に対する質問や要望を受け付けられるようにし、全校の皆さんの意見を尊重した活動をしていきます。

3つ目は、SDGsへの貢献活動をすることです。例えば、各委員会で目指すゴールを設定し、その達成に向けて特別活動や日常活動を考えていきます。また、大峰祭で行われる活動もSDGsを意識していきたいと思います。そして、全校の皆さんがSDGsをもっと自分事として捉え、その実現により一層意欲的になってほしいと思います。

私は以上の3つのことを大切に、全校の皆さんのご理解とご協力のもと、全身全霊で活動していきたいと思ひます。

コロナ禍はまだまだ続いていきますが、坂城中学校から明るく元気なエネルギーを坂城町に発信していきたいと思ひますので、令和4年度坂城中学校生徒会をよろしくお願ひします。



▲令和4年度生徒会3役
 (左から) 男子副会長 生徒会長 女子副会長
みやじま しゅう 宮嶋 周 あがつま ひろはる 吾妻 史悠 みやもと はなね 宮本 華寧



食育だより

食育・学校給食センター
 ☎82-2559

学校給食の7つの目標(学校給食法より)

- ①健康な体作り
適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②望ましい食生活のお手本
日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③助け合い、協力して楽しく食べる
学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④自然の恵みに感謝する
食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤働く人たちに感謝して食べる
食生活が食に関わる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥地域の食を知り、未来に伝える
我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食を通して社会の仕組みを知る
食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

子育て支援センターに遊びに来てください！

子育て支援センターは自由あそびや、親子で楽しめる行事のほか、子育ての講座や研修会などで多くの方に利用していただいています。

子育てを頑張っているおうちの方たちを応援していきますので、気軽におでかけください。子育て支援センターの場所は、右記の地図をご覧ください。



4月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内容	時間
9日(土)	開館日	午前中
13日(水)	わくわくタイム～こいのぼり制作～	午前10時
18日(月)	ボランティア懇話会	午後1時
19日(火)	1歳までの子育てと遊び①	午前10時
22日(金)	親子リトミック	午前10時
23日(土)	開館日	午前中
26日(火)	1歳までの子育てと遊び②	午前10時
28日(木)	身体測定と食育相談	午前10時

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに直接お電話(82-2291)にてお申込みください。

新型コロナウイルスの影響により、行事の中止・変更となる場合があります。

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	午前8時30分～午後5時 (分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	南条保育園 21日(木)	午前9時～ 午後1時
		坂城保育園 14日(木) 村上保育園 12日(火)	
食育相談	28日(木)		

○保育園分室では、育児・子育ての相談を行います。
○どちらも気軽に相談できます。希望者は支援センター、または各保育園までお申込みください。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

おうち時間は充電時間

4月は、新しい生活をスタートさせる子どもたちが多いですね。新しいお友だち、新しい先生、新しいクラス… 子どもたちにとって、新鮮な毎日は刺激的で、張り切る場面がたくさんあります。でもその分、家での充電がとても大切になります。

子どもは気づかないうちにエネルギー切れになるまで、頑張ってしまう事もあります。夜や休日に、おうちの方と過ごすことで子どもはエネルギーをフル充電してまた新しい朝に向かうことができます。

「おうち充電時間」のためのヒントになる言葉を「魔法の言葉かけ」という本から一部引用していくつか紹介します。

笑顔には、笑顔が返ってきます
(鏡の法則)

親が楽しそうにしていると子どもも自然に楽しくなりますね。

笑いとはスキンシップは、
親子関係の潤滑油

笑いは心をほぐし、スキンシップは子どもにも親にも安心感を与えます。

できたこと、うまくいったことは、
その場ですぐ認めてほめて

後でほめてもらうより、ずっと子どもは嬉しいです。

「〇〇できたね。パパママ、嬉しい！」
のアイメッセージ！は効果的

親の嬉しい気持ちをプラスのメッセージにすると一層子どもの心に響きます。

できない課題は手助けを

失敗を繰り返すより、親が上手に手助けすることで、子どもはやる気になり、早くひとりでできるようになりますよ。

「魔法の言葉かけ」 講談社

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



4月

- 3日(日) あおぞら整形外科クリニック【千曲市内川】 ☎(026)276-1550
 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
 前山歯科医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282
- 10日(日) 松尾医院 【立町】 ☎82-2013
 岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
 竹内歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050
- 17日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 樽沼歯科医院 【千曲市内川】 ☎(026)261-5005
- 24日(日) 武市医院 【中之条】 ☎82-2606
 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
 長野寿光会上山田病院歯科室 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300
- 29日(金) 東信よしだ内科 【上五明】 ☎81-1330
 稲荷山医療福祉センター【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
 こみやま歯科医院 【千曲市力石】 ☎81-7011

5月

- 1日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
- 3日(火) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
 菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
 大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066
- 4日(水) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
 安川整形外科クリニック【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611
 近藤歯科医院 【中之条】 ☎82-5121
- 5日(木) かいぬま耳鼻咽喉科医院【千曲市内川】 ☎(026)275-3341
 島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
 竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター ☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和3年12月生	7日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和3年9月生	14日(木)午前9時
10か月児健康相談	令和3年6月生	20日(水)午前9時
1歳児健康相談	令和3年2月～3月生	12日(火)午前9時
1歳6か月児健康診査	令和2年8月～9月生	26日(火)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

3日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時
 坂城町役場 北側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
 (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

2月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和3年2月分 159.80 t
 ■令和4年2月分 155.14 t

-4.66 t

ごみを減らしましょう!

いろいろな相談



心配ごと法律相談

11日(月)、20日(水)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(金) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

19日(火) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、11日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

6日・13日・20日・27日(すべて水曜日)
 午後1時30分～4時
 役場第5会議室(3階)

すこやか相談

27日(水) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512) 直通75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



取扱品目

生 雑 庭 剪 竹 根
 木 木 木 枝 笹 っ
 木 木 木 枝 草 子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップバーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
 長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
 坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
 090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp>
 長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
 ※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館の利用は短時間をお願いします。また、マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いします。

4月の催し物

新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合があります

☆おはなし会

9日(土) 午前10時30分～11時

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

16日(土) 午前10時30分～11時15分

☆「Book Time」さんの英語のおはなし会

23日(土) 午前10時30分～11時15分

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

5日、19日(火) 午後2時～

新着図書

1月には、一般書107冊、児童書72冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

有機の土づくり超基本と応用——化学肥料や農薬に頼らない家庭菜園づくりの虎の巻
(特別編集：「野菜だより」/ブティック社)



春ですね。花づくりや野菜づくりの季節になりました。この本は、家庭菜園でおすすめの、有機栽培の土づくりの基本的考え方、畑で活かせる応用テクニックを紹介しています。

図書館には、ほかにも栽培や園芸の本をそろえています。

4月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

4月6日(水)～15日(金)

春の全国交通安全運動

全国重点

『子どもを始めとする歩行者の安全の確保』

- ・首を振って右左の安全確認をしっかりしましょう。
- ・横断歩道を渡りましょう。
- ・手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

『歩行者保護や飲酒運転根絶等の

安全運転意識の向上』

- ・横断歩道近くではスピードを落とし歩行者がいたら必ず止まりましょう。
- ・飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ・「思いやり」の気持ちを持って運転しましょう。

『自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保』

- ・通行ルールを守って安全に利用しましょう。
- ・ヘルメットを着用しましょう。
- ・自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

長野県重点

『高齢運転者の安全運転の徹底』

- ・通り慣れた道でもしっかりと安全確認しましょう。
- ・身体機能が変化するので、より丁寧な安全確認をしましょう。
- ・運転に不安を感じたら、安全運転相談窓口にご相談しましょう。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110



善光寺御開帳は「しな鉄」で行こう！

詳細および便利な有料快速列車の座席指定券のお求めはしなの鉄道のホームページから！

<http://www.shinanorailway.co.jp>

◎問い合わせ先 しなの鉄道株式会社 ☎21-3470

まちのうごき

世帯数：6,135世帯(－5)

人口：14,355人(－34)

令和4年3月1日現在

男：7,073人(－21)

※()は前月比

女：7,282人(－13)

まちの交通事故

件数：2件

累計：2件(－8)

令和4年2月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：2件

累計：2人(－10)

集団特定健康診査・がん検診のお知らせ

特定健康診査(特定健診)は、メタボリックシンドロームに着目し、血管内皮を傷める高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を早期に予防するための健診です。

生活習慣病予防のために特定健診を受けましょう。

※新型コロナウイルスの流行状況等により、日程が変更となる場合があります。

< 特定健康診査の対象者 >

昭和23年4月1日～昭和58年3月31日生まれ

※昭和22年生まれの方は、健診時に74歳の場合に対象となります。

※国民健康保険以外の方は、各加入保険者へご確認ください。



集団健診(特定健診・一般健診)

場 所	日 程	受付時間	健診料金
文化センター (大会議室)	5月18日(水)	午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時	<特定健診> 40～74歳の国民健康保険加入者 無料 (心電図含む)
	5月19日(木)		
	5月20日(金)		
	6月14日(火)		
	6月15日(水)		
	6月17日(金)		
	12月12日(月)		
	6月16日(木) 【夜間健診】	午後1時～3時30分 午後5時～7時30分	<一般健診> 19～39歳の方 2,800円 75歳以上の方 (後期高齢者医療保険加入者) 無料
	12月11日(日) 【休日健診】	午前8時30分～11時30分	

集団健診の際に、併せて下記の検診も受けられます

検診内容	対象者	検診料金
大腸検診	40歳以上	800円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	840円
骨検診	40歳以上の女性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に未検査の方	900円
風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、風しん抗体検査を受けていない方	無料 (クーポン券持参の方)

※特定健康診査・がん検診等申込書にて、集団健診(平日)(夜間)を希望した方は、4月末頃に問診票等の通知をお送りします。

※集団健診の新規申し込み・変更などは随時可能です。保健センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち すメール

—— 配信情報 ——
 災害・防災情報 町からのお知らせ
 安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード